

稲荷町踏切 Q&A

(1) 稲荷町踏切拡幅工事について

	質問	回答
(1) -1	稲荷町踏切拡幅工事の事業概要について教えてほしい	<p>事業期間、事業費などは下記となります。</p> <p>事業期間：H30～R5（工事期間：R3～R5） 総事業費：4億6千5百万円（予定）（H30～R5） 踏切拡幅工事延長：10m 踏切拡幅工事と併せて踏切前後の道路改良工事も行います。 道路改良工事延長：約75m（変電所側約：50m・リオンドール側：約25m） 幅員：既存：踏切部4.4m（道路部4.4m） 改良後：踏切部19.4m（道路部16.0m）（両側3.0mの歩道含む）</p>
(1) -2	なぜ拡幅をするのでしょうか	<p>当踏切は以前から車のすれ違いが出来ず不便であり、歩行者にとっても歩行空間がなく車と接触する危険がありました。そのため、早期に安全な道幅や歩道を整備する必要があります。</p> <p>また、同時に事業化している稲荷町線（下島まで）が整備されると利便性が上がり交通量が増えます。現在の踏切では事故の恐れが高いため、市民の皆さんの利便性、安全性の向上を目指し、将来を見据えた整備を行っています。</p>
(1) -3	踏切内の工事概要や工程を教えてください	<p>当市ホームページ（稲荷町踏切拡幅工事）にて公開しています。 https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/kensetsubu/kensetsuka/4/gyomu/7346.html</p>
(1) -4	新潟県内における踏切拡幅工事の平均的な施工期間（通行止め期間）について教えてください	<p>平均的な施工期間は1年間です。</p> <p>当踏切のような「踏切に近接する流雪溝や水路の改良工事が伴う場合」の施工期間は、降雪期（1月～3月）による工事中止期間を含み、約2年必要です。</p> <p>1年目（4月～12月）：既設踏切撤去・流雪溝や水路の改良工事 降雪期（1月～3月）による工事中止 2年目（4月～12月）：踏切拡幅工事 上記のような施工スケジュールとなります。</p>
(1) -5	夜間工事の作業時間について教えてください	<p>夜間工事の作業時間は、終電運行の終了から始発運行の開始までの時間です。 21:30から翌朝6:30（作業準備～後片付け）までを予定しています。</p> <p>なお、今後の夜間作業は、9月～11月において断続的に行う予定です。 また、近隣にお住まいの方へは別途詳細な作業日を案内いたします。</p>

(2) 歩行者の通行について

	質問	回答
(2) -1	歩道部分を先行して完成させ、歩行者だけでも通行できないのでしょうか	<p>車道部と歩道部一体施工の現計画を見直す場合、大幅な設計見直しや工程の遅れが生じるため、先行して歩道部分のみを完成させることはできません。</p> <p>巡回タクシー、駅地下通路、八幡田踏切を利用させていただきようお願いします。</p>
(2) -2	工事期間中であっても誘導員を配置し、歩行者だけでも通行できないのでしょうか	<p>誘導員はあくまで安全施設の補助であり、警報器などの安全施設が撤去された状態において、誘導員だけで歩行者の安全を確保することができないため、踏切を通行することはできません。</p> <p>巡回タクシー、駅地下通路、八幡田踏切を利用させていただきようお願いします。</p>
(2) -3	仮設歩道は設置しないのでしょうか	<p>仮設歩道を設置した場合、事業期間が長くなり、事業期間内に完了することができないため、仮設歩道の設置は計画しておりません。</p> <p>当踏切は、平成29年1月に「踏切道改良促進法の改良を実施すべき踏切道に指定」され、令和5年度までに事業を完了する必要があります。</p> <p>仮設歩道を設置するには、現在の工事のほかに仮設歩道の設計、仮設歩道を設置するためのJRとの協議、仮設歩道の工事が必要となります。そうした場合、事業完了が令和7年または令和8年度ごろまで伸びてしまいます。また、仮設歩道を設置する分の費用も発生するため、工事費が高額となります。</p> <p>このことから、仮設歩道の設置は行わず、事業の早期完了を目指しています。</p>

稲荷町踏切 Q&A

(2) -4	迂回路が遠く、歩くのが大変です。交通機関の手配はないのでしょうか。	<p>令和4年8月2日（火）から毎週火曜・金曜、午前9：00～12：00と午後1：00～4：00において、踏切と十日町駅を巡回する巡回タクシー（料金無料・どなたでも利用可能）を運行します。</p> <p>巡回タクシーの乗降所は、稲荷町踏切西側（ビューティーサロンピーナス様隣）と十日町駅東口（明石交通様前）です。</p> <p>乗降所には、巡回タクシーの乗降所看板を設置します。</p> <p>1巡回当り概ね5～10分程度の時間を要するため、お待ちいただく場合がありますが、どうぞご利用ください。</p> <p>詳細は当市ホームページ（巡回タクシーの運行について）をご覧ください。 https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/kensetsubu/kensetsuka/4/gyomu/7509.html</p>
-----------	-----------------------------------	---

(3) 通行止めについて

	質問	回答
(3) -1	事前に地元への周知はしているのでしょうか。	<p>これまで3回の説明会を行いました（平成30年・令和2年・令和3年）。説明会の参集範囲は近隣行政区の市政事務協力員と踏切沿線の住民です。令和2年、令和3年の説明会では、通行止めについても説明をしています。</p> <p>また、令和3年の説明会後は、近隣行政区に対して交通規制（通行止め）に関する文章を回覧しています。</p> <p>また、市報や当市のLINE、あんしんメール、ツイッターでも通行止めの情報を発信しています。</p>
(3) -2	通行止め解除を早めることはできないのでしょうか。	<p>現時点（令和4年4月時点）では、令和5年12月まで通行止めを予定しています。工事の進捗を見ながら、工事委託をしているJR東日本と協力し、通行止め解除が早まるよう努めます。</p>